

生活保護検証委員会より答申



米原市の生活保護行政上の問題点を指摘

米原市民報

日本共産党米原市会議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市会議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

昨年市長の諮問に基づいて外部の委員による審議会が開催され3月末に答申がなされていきます。4月20日の委員会協議会（議会の会期外に行う議員の勉強会）に当局より説明がありました。「生活保護業務検証委員会」と「幼稚園の在り方検討委員会」です。「生活保護業務検証委員会」は令和元年12月に起こった生活保護担当職員の受給者への殺人未遂事件についての行政の問題点を外部委員より検証されたものです。もう一つの「幼稚園の在り方検討委員会」は山東幼稚園の今後の在り方を検討されたものです。この内容については次号で。

審議会より答申

「米原市生活保護業務検証委員会」は京都花園大学の吉永先生を委員長に昨年8月19日から7回にわたり審議をされ本年3月23日に答申が出されました。

刑事事件としては、昨年1月6日に加害者の刑は確定しましたが、その判決理由の中で犯行に至る経緯、動機には相当程度同情の余地があると述べており、「湖北生活と健康を守る会」では今回の事件について第3者の目で検証する必要性を強く訴えてきました。その結果、第3者委員会が作られたものです。そして今回の指摘となったものです。

か改善できると考えたこと。

不当要求は市全体で対応が必要

第3に不当要求に不適切な対応をし、その情報が、組織として共有できなかったこと。特に不当要求は米原市全体の問題に関わることであり、米原市総体として対応が必要であるとの指摘がなされている。

第4は人事異動。人事管理上の問題を指摘されている。職員が病気休暇で欠員になった時でも、部内部の異動で済まそうとした問題。自己申告が生かされなかった問題などが指摘されている。

メンタルヘルスの対応が不十分

第5としてメンタルヘルスの対応が不十分としている。加害職員は、事件前に適職が必要との診断書を提出したが、本人が大丈夫との言葉により、診断書は課止まりとなり、課長の判断で特段の対応が取られなかった。

米原市の特性と課題

第6には、小規模福祉事務所の問題点を指摘。町時

代は県が生活保護行政を担っていた。合併により市になり、市に福祉事務所が設けられ、ケースワーカーが設置された。しかしケースワーカーは経験が浅く、指導を担当する査察指導員も経験が浅く、兼務も常態化している。合併以前の65世帯に1人から80世帯に1人の基準となったことも負担を大きくしている。

再発防止策

再発防止策は、第1に生活保護行政の適正確保としてケースワーカーへの福祉専門職員の配置、専任ケースワーカーの設置、ケースの数を65世帯にすること、査察指導員の専任化、特殊勤務手当の創設、またケースの組織的対応と支援の確立が必要としています。第2に不当要求への組織全体としての対応。対人援助技術のスキルの向上。第3にはメンタル・ヘルス対策の強化。第4にこれらの提言に対する進行管理や進捗状況の公表などが提言されました。



雑感

「ケースワーカー」は、社会福祉主事資格を取得していますが、近年、窓口での相談内容が多様化・複雑化している中で、医療事務や介護事務など、対応が必要な範囲が拡大しており、多忙な環境にある現状です。ケースワーカーが少数となりますが、個々の職員の育成のため、経験や能力等に応じ、新任者研修や実務者研修を受講し、資質の向上に努めています。また、査察指導員を配置し、適切に指導や助言を行っているほか、相談内容に応じてグループや課内で事例検討にあたるなど、組織として対応することで、個人の負担軽減を図っているところと見られます。以上の答弁は、今回の事件が起こる前の2019年12月の本会議での山脇議員の生活保護の一般質問に答えた当局の回答です。しかし、このすぐ後で事件は起こりました。今回の答申が「画餅」にならないようにしっかりと議会としても検証をしていかなければなりません。